

# 障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい 共生社会づくりに関する意見を募集します！

長野県 健康福祉部 障がい者支援課

県では、障がいの有無にかかわらず、誰もがお互いを理解し、尊重し、支え合い、暮らしやすい社会づくりを進めるため、「長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）」の制定に向けた検討を行っています。

つきましては、県民の皆様から「共生社会」の実現に向けたご意見（条例に望むこと、共生社会に必要な施策 等）を広く募集します。

たくさんのご応募、お待ちしております！

（お寄せいただいたご意見を参考に条例に盛り込むべき事項等について検討いたします。）



- 1 募集対象 長野県にお住まいの方又は長野県に所在する事業者、団体等
- 2 募集期間 令和元年7月8日（月）から令和元年10月31日（木）まで
- 3 応募方法

## 《パソコン、スマートフォンからの応募》

以下 URL の入力フォームから応募してください。

[https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=3904](https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3904)



## 《電子メールでの応募》

以下のメールアドレスに送信してください。なお、件名は「条例に関する意見応募」としてください。

メールアドレス [s-kaisho@pref.nagano.lg.jp](mailto:s-kaisho@pref.nagano.lg.jp)

## 《FAXでの応募》

以下の FAX 番号に応募用紙を送信してください。

FAX 番号 **026-234-2369**

## 《郵送での応募》

以下の住所に応募用紙を郵送してください。

**〒380-8570**（県庁専用の郵便番号のため住所は書かなくても届きます）

**長野県庁 障がい者支援課 社会生活係 あて**

※ 上記以外の方法による応募を希望される方は、当課までご相談願います。

障がい者支援課 社会生活係 連絡先 電話 026-235-7101（直通）

## 4 その他

お寄せいただいたご意見に対しての個別の回答はいたしません。

また、応募用紙等は返却しませんので、ご了承ください。

※条例の検討状況はこちらをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/kenko/shogai/shisaku/shingikai-bunkakai.html>

応募用紙は裏面にあります。

# 長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）に関する 意見応募用紙

## 「長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）」に望むこと

(例) 障がいのある人とない人との交流機会が増えるような条例にしてほしい。等

.

※当てはまるものに☑印（又は■）を付けてください。

記入者情報 (任意)	年齢	<input type="checkbox"/> 10代以下	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代以上
	性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性				
	<input type="checkbox"/> 障がい当事者 <input type="checkbox"/> 障がい者支援者（家族、支援者、福祉団体、福祉施設等） <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 上記以外の方						

### 【郵送での応募】

応募用紙を以下の住所に郵送してください。

送付先 〒380-8570（住所は書かなくても届きます）

長野県 健康福祉部 障がい者支援課 社会生活係 あて

### 【ファックスでの応募】

ファックスで応募の場合は、このまま送信してください（送信票不要です）

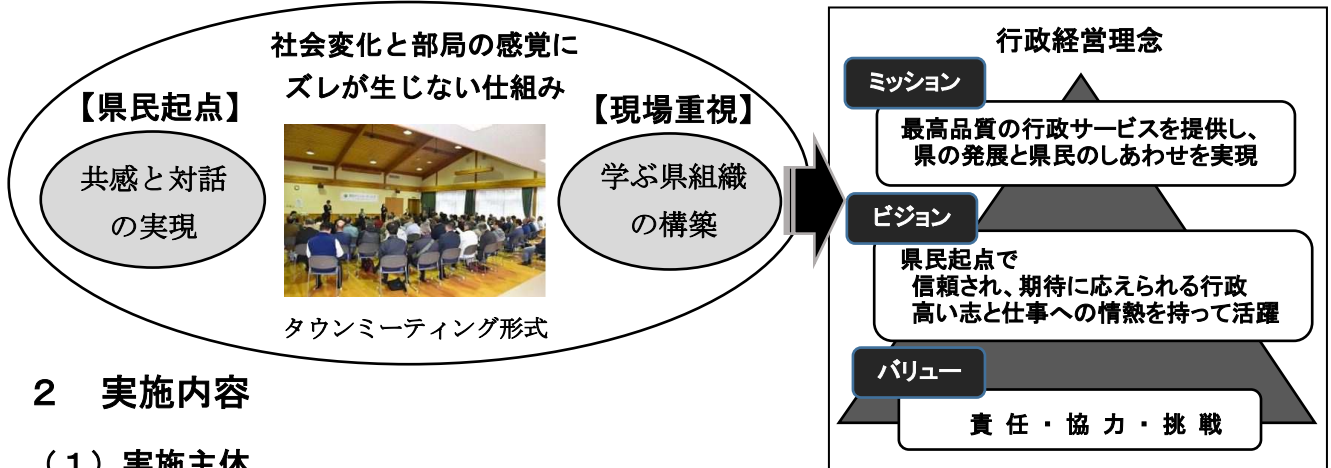
ファックス番号 026-234-2369

# 「政策対話」の実施について

## 1 目的

### 「対話重視」の政策形成の推進

人口減少やAI・RPAを始めとする技術革新など、急速に変化する社会情勢にあつて、多様な県民ニーズに対応するために、これまで以上に対話を重視した政策形成を推進する。



## 2 実施内容

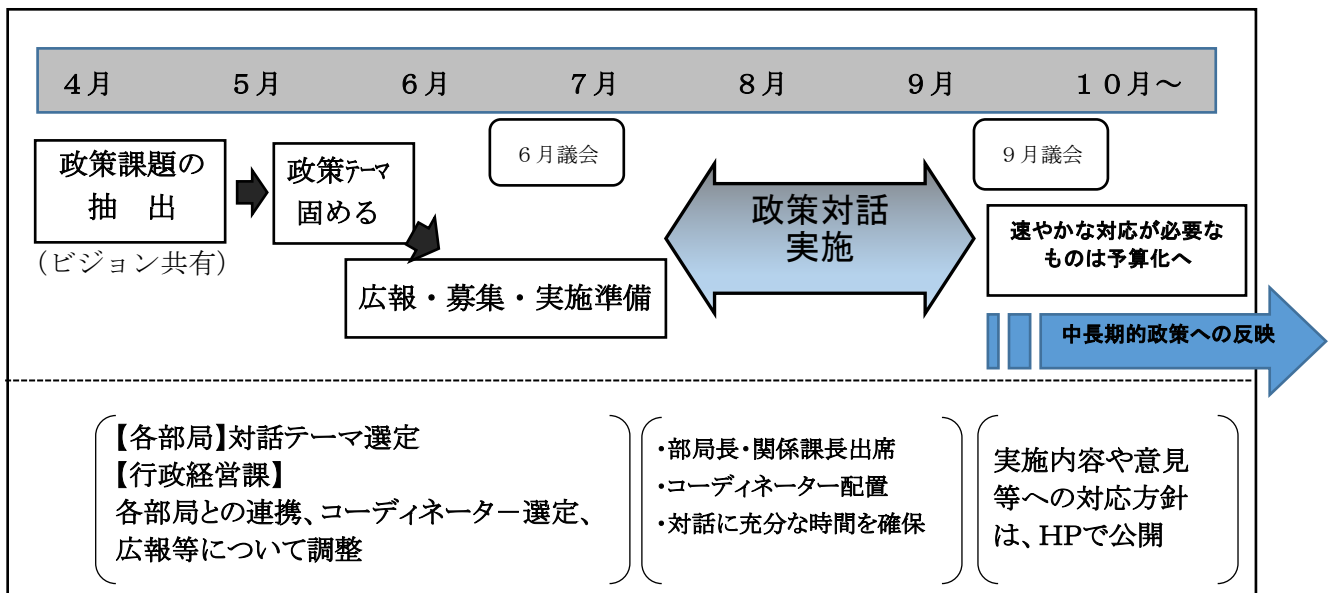
### (1) 実施主体

危機、企画、総務、県文、健福、環境、産労、観光、農政、林務、建設、教育

### (2) 実施方法

- ・ 県民との公開の場で政策の現状や課題、方向性等について意見交換を行う。
- ・ 政策に反映できるよう、概ね7月から9月に実施。
- ・ 円滑な進行を行うため、県と県民双方の発言・意見の調整を行うコーディネーターを配置。

### <実施スケジュール>



## 健康福祉部における政策対話について（案）

### 【対話テーマ】

「障がい者共生社会づくりについて」

障がいの有無に関わらず、誰もがお互いに理解し合える「共生社会づくり」の実現を目的とした条例の制定に向け、障がい者の差別解消を図る仕組みや共生社会実現のための取組等について対話を行う。

### 【開催日時】

令和元年9月1日（日）午後1時30分から

### 【開催場所】

長野県立図書館 3階 信州・学び創造ラボ内

### 【募集人数】

県民 30～40名程度（要申込）

※ 詳細については、後日、プレスリリースにて公表予定